

# 令和3年度「北方領土返還要求運動」への署名にご協力を

我が国固有の領土である北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

北方領土を取り巻く状況については、四島交流等事業の実施や返還要求運動の取組に依然として新型コロナウイルス感染症の影響が及んでいますが、令和2年9月に行われた日露首脳電話会談では、平和条約締結問題を含む対応の継続などについて一致したところです。こうした国の外交交渉を積極的に後押しし、北方領土の1日も早い返還の実現に向け、さらなる道民世論の結集を図るため、「北方領土返還要求運動強調月間」において、道・市町村及び関係団体等が相互に連携して、北方領土問題に係る啓発活動等を展開することになりました。

北方領土問題についての理解を深め、返還要求運動へ積極的に参加くださいますようお願いいたします。  
なお、本町の取組みとして、役場に署名窓口を設置しますので、署名にご協力をお願いします。

- 1 実施期間 令和3年8月31日（火）まで
- 2 署名窓口 役場庁舎1階 多目的スペース

※お問い合わせ先 役場総務・防災課 総務係（TEL：7-2111）

## 渡島・檜山地方税滞納整理機構の徴収実績について

### 渡島・檜山地方税滞納整理機構とは

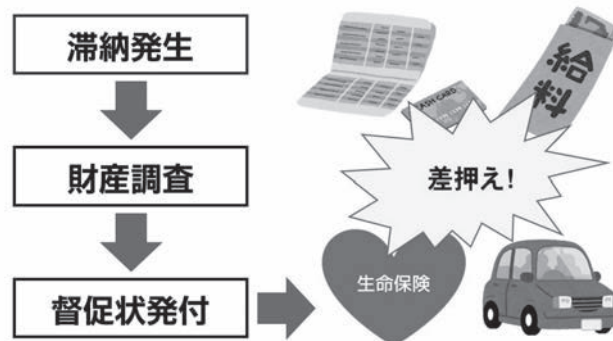
渡島、檜山管内（函館市を除く17市町）の地方税の滞納額の縮減を図るために市町に代わり、差押え・公売等の強制的な滞納整理を行っている一部事務組合です。

令和2年度において渡島・檜山地方税滞納整理機構へ依頼した鹿部町分の収納状況について、次のとおりお知らせします。

依頼件数 20件	●依頼金額：17,060,745円 ●収納金額：8,985,992円（うち延滞金859,910円）
完納件数 9件	収納率：52.67%（延滞金含む）

町では、令和3年度も引き続き、渡島・檜山地方税滞納整理機構へ20件の処理困難な滞納事案を依頼しています。

また、令和2年度において町独自で執行した預貯金、給与、国税還付金等の差押え件数は51件、差押え金額は4,595,021円となっています。令和3年度も引き続き、法の定めに基づき預貯金、給与等の差押えを執行します。



今年度も、財産調査を強化して滞納整理を進め、税込確保はもちろんのこと、納税されている方と納税に誠意のない方との税負担の公平を図っていきます。